

武蔵野市

# 避難所運営の手引き

(新型コロナウイルス感染症対策)



# 目次

1	避難者の受入れについて .....	1
2	避難所での対応について（概要） .....	2
(1)	一時集合場所での対応 .....	3
(2)	受入れ時の検温・症状等によるゾーニング（区分け） .....	3
(3)	自宅療養者・濃厚接触者・発熱者等の対応 .....	8
(4)	入所後の感染予防 .....	9
3	感染対策資器材 .....	13
4	防護対策 .....	14
(1)	防護衣等の着用パターン .....	14
(2)	活動内容・活動区域に応じた着用目安について .....	16
(3)	感染防護衣着用要領 .....	19
(4)	感染防護衣脱衣要領 .....	21
(5)	雨カッパの着用要領 .....	24
(6)	雨カッパの脱衣要領 .....	25
(7)	ポリ袋防護衣着用要領 .....	27
(8)	ポリ袋防護衣脱衣要領 .....	28
5	ゾーニング表示要領 .....	30
(1)	専用スペース表示例 .....	30
(2)	防護衣脱衣・消毒スペース .....	30
	様式・資料集 .....	32～71

# 1 避難者の受入れについて

災害時、避難所には多くの市民が集まる場所となり、通常ではいわゆる「3密」状態となることが予想されるため、感染症の拡大防止に配慮した運営が必要となります。避難者には、咳・発熱等のある方や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（検査結果待ち、健康観察中など）の方の避難も考えられます。さらには現在、感染者のうち病院に入院していない軽症・無症状者は、東京都が指定するホテル等宿泊施設で療養を基本としていますが、家族等の状況等により自宅で療養されている方もおり、軽症者等であっても原則として避難所に滞在するのは適当ではありませんが、一時的には受け入れざるを得ない場合も考えられます。

このように様々な方を受け入れるにあたっては、避難所内に症状等に応じた専用のスペースを設定し、感染拡大防止を図ると同時に、自宅療養者、濃厚接触者等の人権、プライバシーに最大限配慮することが必要です。

避難所での受入れに伴う基本的な考えは以下のとおりです。

区分	基本的な対応	スペース	区域
自宅療養者 (軽症者等)	市災害対策本部・東京都・保健所と連携しホテル等の宿泊療養施設への入所を調整しますが、移動に危険が伴う場合や受入れ施設の確保に時間がかかる場合は避難所において経過観察します。	自宅療養者専用スペース	専用区域 (スペース)
濃厚接触者	症状が出現し、感染が疑われる場合には、市災害対策本部と調整し、医療機関等へ受診させます。	濃厚接触者専用スペース	
咳・発熱等の感染の疑いがある人	健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、市災害対策本部と調整し医療機関等で受診させます。	発熱等専用スペース	
上記以外の一般避難者	一般避難者用の避難スペースで受入れます。妊産婦や障害者等配慮が必要な方はおもいやりルーム（福祉避難室）を設けることを検討します。	一般避難者スペース	一般区域 (スペース)

## 【用語】

自宅療養者：新型コロナウイルス陽性者で、感染防止にかかる留意点が遵守でき、自宅において安静・療養を行っている者。

※ 軽症者等は、高齢者、基礎疾患、免疫抑制状態、妊娠にいずれも該当せず、医師のその他総合的な判断により、必ずしも入院が必要な状態ではないと判断された者で、病床数の状況等により宿泊療養となるが、さらに宿泊施設や陽性者の状況により自宅療養となる場合がある。

濃厚接触者：陽性と判明した者との一定の接触（感染可能期間（発症2日前）において、感染予防策のない状況において、目安1mで15分以上の接触、同居家族、防護なしに介護、看護していた場合など）があると判断され、保健所が健康観察を行っており、陽性、陰性が判明していない者。

咳・発熱等：咳、発熱等の体調不良者で、自宅療養者、濃厚接触者に該当しない者。

## 2 避難所での対応について（概要）

### (1) 一時集合場所での対応

- 参集については、震度5弱以上とし、周辺の被害状況の確認、施設、ライフラインの確認等の流れは現行の計画どおりとします。
- 参集に際して、自身（個人用）のマスク、体温計、消毒液、靴（内履き、スリッパ）等をこれまでの持ち出し品に加え準備します。
- 一時避難の段階では密集に注意し、運営側としてはマスクの着用等の日常レベルの感染防止で対応しますが、不特定多数の方と対面して対応する場合はフェイスシールド等感染防止措置を行い対応します。（今後の活動に備え市で備蓄する感染防止資器材は早めに準備する。）

### (2) 受入れ時の検温・症状等によるゾーニング（区分け）

- 受付前に事前の検温、体調チェックを実施し、熱や咳等の症状を確認します。（待機中の間隔に注意します。）
- 原則、避難者は【家族等（世帯や同居）単位】で生活してもらいます。
- 自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱者等と一般避難者の避難スペースを分けます。
- 壁やドア等で物理的に区切られた場所を1区画（部屋）とし、濃厚接触者、咳・発熱者等は可能な限り個室管理が望ましいですが、難しい場合はパーテーション等を活用し区分けすることを考慮します。（濃厚接触者は、咳・発熱等のある人より優先して個室管理とします。）

### (3) 自宅療養者・濃厚接触者・発熱者等の対応

- 受付後は、事前に設定した専用スペースへ案内します。（対応者は防護措置を実施）
- ゾーニングにより、動線を一般避難者と可能な限り分けます。
- 相談窓口、かかりつけ医、市災害対策本部（避難所班）へ報告、相談します。
- 人権やプライバシーを尊重した対応を行います。

### (4) 入所後の感染予防

- 感染予防対策を実施（手指衛生、咳エチケットなど）します。
- ゾーニング、避難者間の適切な距離を確保します。
- 新たな体調不良者等が発生した場合、速やかに専用スペースに案内するとともに、症状の内容によっては相談窓口等の指導や市災害対策本部（避難所班）へ報告します。
- 食事についてはできる限り占有スペース内でとることが望ましいです。
- 自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱者、一般避難者それぞれのトイレを設置します。
- トイレは定期的な換気、こまめな掃除・消毒を行います。
- ゴミは専用スペースと一般スペースで分けて集積します。

## (1) 一時集合場所での対応

一時集合場所に避難してきた避難者にマスクの着用（避難者自身で準備）をお願いし、避難者同士密集しないよう間隔を空け、咳エチケット、飛沫の飛散防止について留意します。また、一時的な避難者に対しその後は、【在宅避難】を原則とすることを説明し、付近の災害状況等をふまえ順次帰宅をお願いします（家族との待ち合わせや子供の保護については配慮する）。家屋倒壊等の被害により居住場所が確保できない避難者について学校避難所で受け入れます。

なお、個々の家屋の危険性については初動要員や避難所運営組織では判断できないため、避難所（学校）への避難については避難者自身の判断となりますが、避難所は多数の市民で施設を共有することを避けることはできないことや、可能な範囲で感染対策資器材を活用し感染防止に努めますが、新型コロナウイルスの【感染リスク】に関しては、在宅避難より高くなることは避けられないことを説明します。また、運営側としては受付等に備え、初動時に活用する感染対策資器材は早めに準備を行い、今後の活動時の感染防止に努めます。

## (2) 受入れ時の検温・症状等によるゾーニング(区分け)

### ア 受付時

受付は専用スペース用(体調不良者等)と一般用(その他避難者)の2か所に分けて設定します。

以下のフロー図を参考に、受付前に手指消毒・検温・問診(資料1:簡易問診票)を行い、避難者の体調チェック及び症状等を確認します。体調チェック・検温等の結果により、専用スペースの受付と一般受付に振り分け、それぞれで受付を行います。(※検温後の記入・受付は可能な範囲で代表者のみの整列に配慮してください。)受付時に、避難所内には感染症拡大防止の観点から、「一般スペース」と「専用スペース(それぞれのスペース)」があり、スペース間を移動できないことや、毎日の健康チェック、消毒等のルールについて説明を行った後、ゾーニングされた避難スペースへ誘導します。

また、建物内は土足禁止とし、室内履きに履き替え、建物入口前や居室部分入口前などに消毒液を浸したタオルをマット代わりに配置するなどして履物の消毒を行います。

なお、避難者の連絡先・住所は後日、感染が判明した時の保健所の指導による濃厚接触者の特定や消毒場所の特定のため確実に記載を確認しておきます。

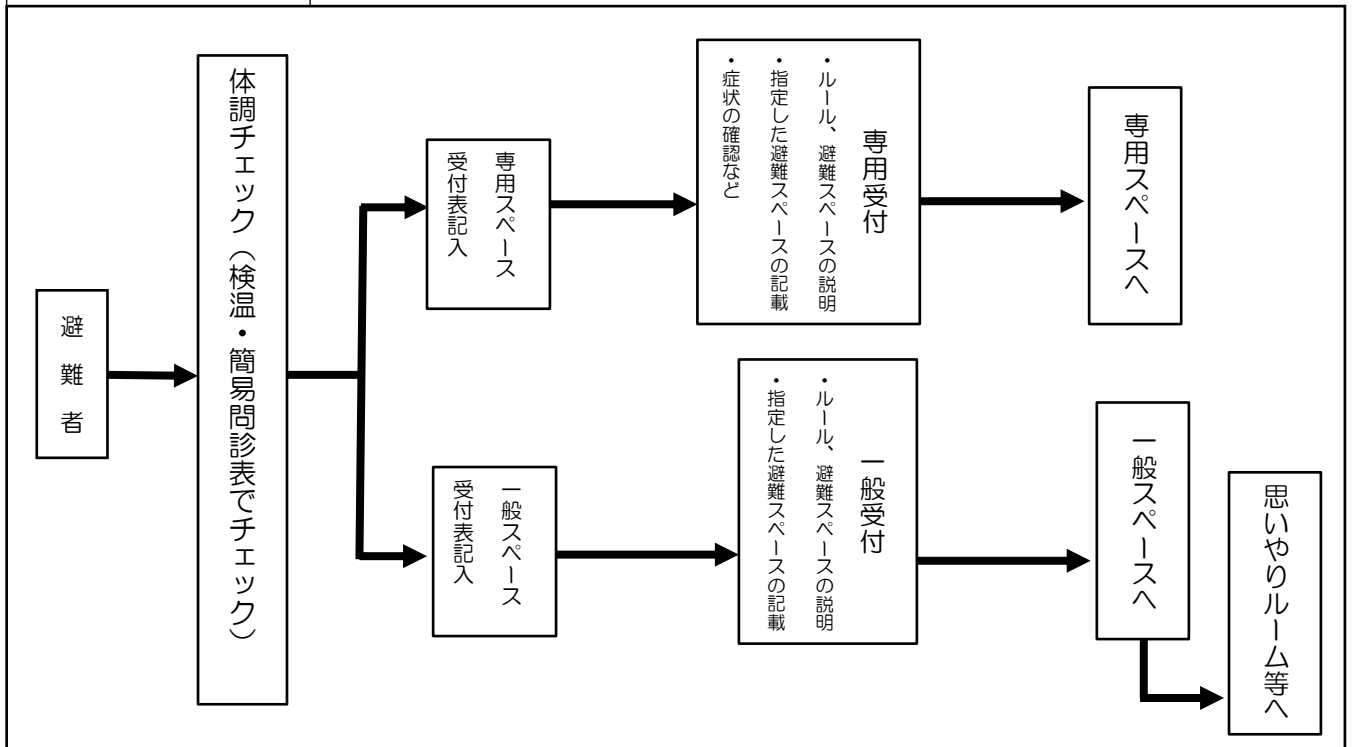
※受付時について、飛沫拡散防止の観点から必要以上のアナウンスを行わないで済むように【様式・資料集】の掲示用資料も合わせて活用してください。

### イ 運営側の防護措置

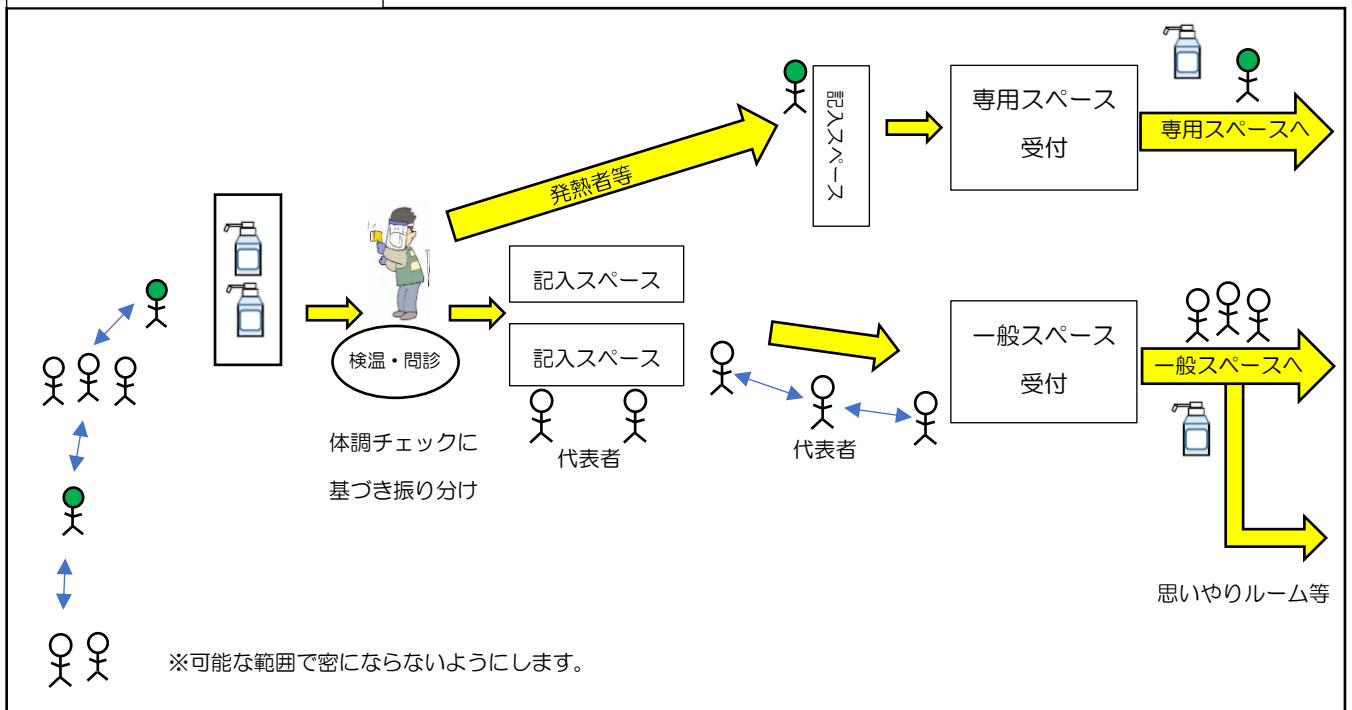
複数の避難者の対応を行うため、フェイスシールド、マスク、ゴム手袋等を装着し対応します。さらに、自宅療養者等と接触する可能性がある体調チェックを行う人や専用スペースへ誘導する人は加えて防護衣等の着用を行います。(「4 防護対策について」参照)

なお、一般避難者と比較して感染リスクの高い自宅療養者等の対応は市職員を基本とし、重症化リスクの高い基礎疾患のある方や高齢者の方は感染リスクの高い業務にはつかないように配慮します。

## 避難者受入手順



## 避難者受入イメージ

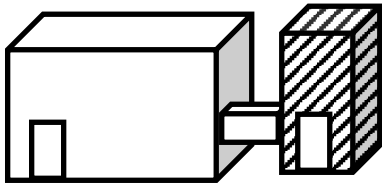


ウ ゾーニング（一般スペースと専用スペース）

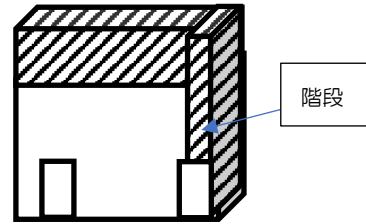
（①自宅療養者、②濃厚接触者、③咳・発熱者等をそれぞれ一般避難者と分けます。）

専用スペース（斜線）と一般避難者（白）は同一区域に滞在させないように分け、専用のスペースと専用のトイレ・動線を重複しないようにします。また専用スペースについては換気ができる部屋であることに留意してください。

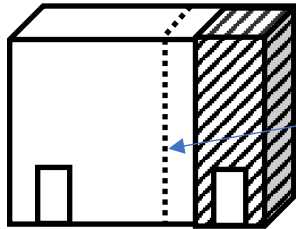
例1 別棟を専用スペースとする。



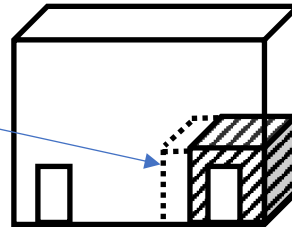
例2 階層で分ける。



例3 階段系統で分ける



例4 入口、通路等を共有せずに生活できる箇所



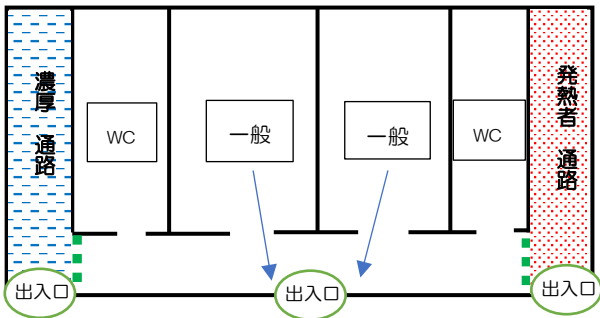
使用しない部屋、  
倉庫等

例3、4の場合、専用スペースと一般スペースの間に全く距離がない状況で隣合わせになることはできるだけ避ける。

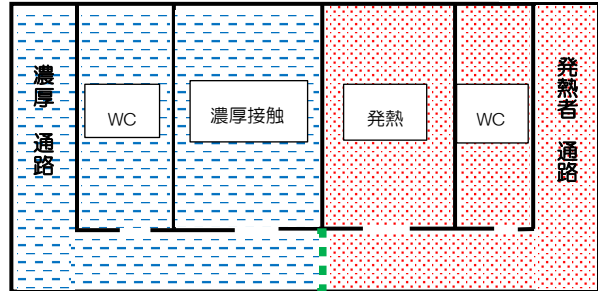
※初期からの発熱者等で想定した専用スペース全てを使用すると、後日、発熱者等が出た場合の移動ができないため、できる限り部屋は余裕（予備）を残しておきます。また、発熱者が出た場合、その家族や同居者用の別スペースにも配慮します。

【ゾーニング例】

1階



2階



- 凡例
- ..... テープや仕切など
  - 一般避難者等スペース
  - 濃厚接触者等スペース
  - 発熱者等スペース

全体のイメージは【様式・資料集】資料5を参照



※1 濃厚接触者や咳・発熱者等は、可能な限り個室が望ましいですが、同室となる場合はパーティションで区切るなどスペースを確保します。

なお、濃厚接触者は咳・発熱者より優先して個室管理としてください。

※2 各ゾーニング（区分け）間で避難者が移動・接触しないようにすることを目的として、ゾーニング箇所がわかるようにテープや表示物で明示します。（椅子等を活用する場合は火災時の避難障害にならないように十分注意する。）

## エ 多数避難者がいる場合の振り分け例

避難者の占有面積について、通常は2人あたり3.3㎡が目安となっていますが、感染症対策として2人で4㎡程度を目安とします。（収容人員に余裕がある場合は、出来る限り広くとります。）

事前に使用可能部屋数、各部屋の収容人員を把握し、発災後の受付時には、おおよその避難者数を確認します。

避難者数が把握出来たら、【避難者数／全体の収容人員】を出し、概ねの稼働率を予測し、部屋ごとの収容人数を考慮しながら1部屋あたりの配置人数を決定します。また、後に感染が判明した場合の後追いができるように誰がどこで滞在するかわかるように行先を受付表に記載します。

※1 振り分けは、全ての部屋に順次、1人（世帯）ずつ入れていくと均等となり理想な形ですが、運営側からすれば統制が難しいと予想されます。

※2 避難者や濃厚接触者や発熱者等は、開設以降増加する可能性があるため、初期の段階ではできる限り部屋数に余裕をもっておきます。

空	空	発熱 1名	濃厚 1名	稼働率 50% の場合
空	空	5人（最大10）	5人（最大10）	
15人（最大30）		6人（最大10）		
5人（最大10）	5人（最大10）	6人（最大10）	4人（最大10）	

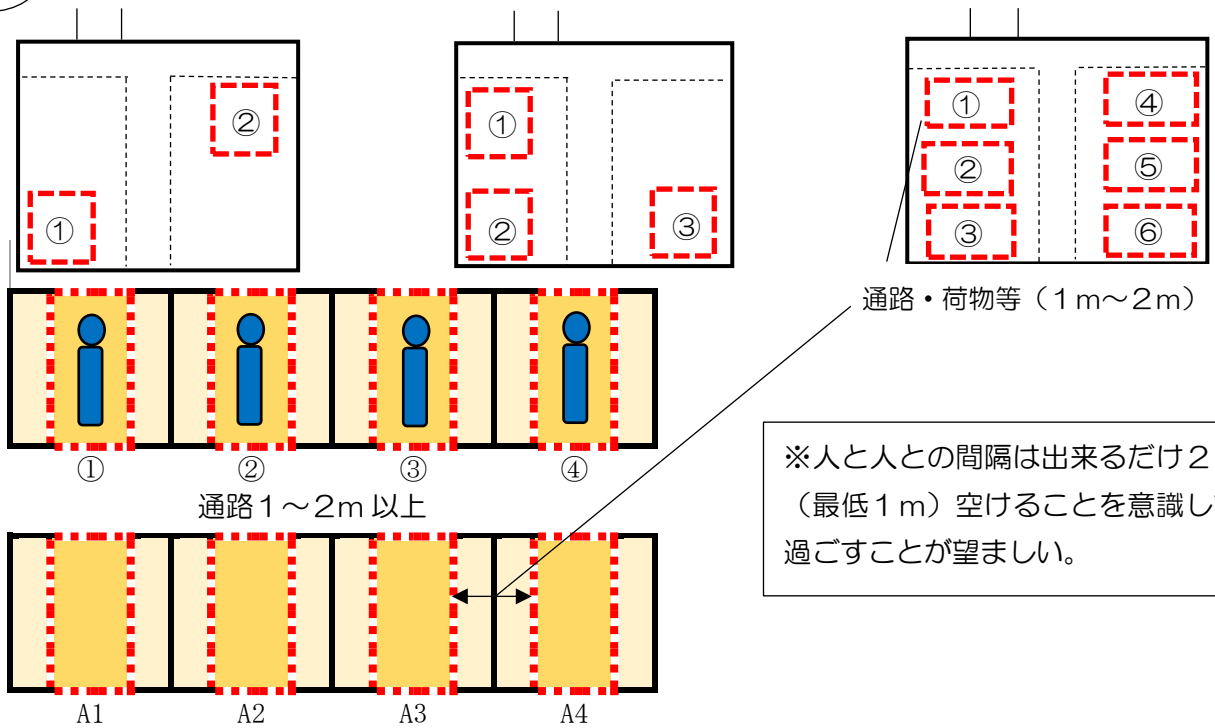
## オ 1部屋当たりの配置例（区画）について

家族間は1m以上あけるようにし、受付が終了し、避難者の配置が落ち着いた段階で可能な範囲でテープ等により区画表示します。

区画の配置については、次の例を参考に配置し、区画ごとに番号を付ける等、最終的に誰がどの区画に滞在しているか管理することが望ましいです。

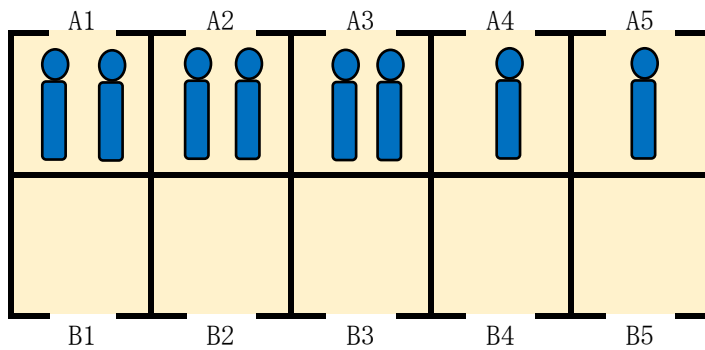
カ レイアウト例について

例1 テープ等で区画



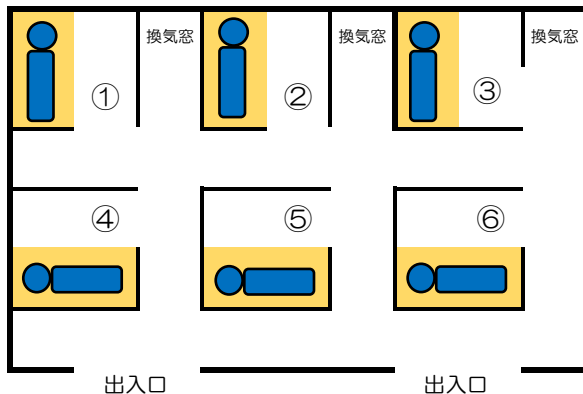
※人と人との間隔は出来るだけ2m (最低1m) 空けることを意識して 過ごすことが望ましい。

例2 パーテーション、テントを活用した場合



※パーテーションの場合、座位で口元よりも高いパーテーションとし、パーテーション間も離隔がとれる場合はとることが望ましい。

例3 専用スペースのレイアウト



※専用スペース滞在者を個室管理できない場合は、飛沫感染防止やプライバシーを確保するためパーテーションやテント等を活用します。

### (3) 自宅療養者・濃厚接触者・発熱者等の対応

#### ア 対応者の感染防止

専用スペース滞在者の対応については、原則、マスク、フェイスシールド、手袋、防護衣等を着用します。作業内容により防護衣の着用は不要な場合もありますが、人との接触や物理的に密着する場合（搬送支援等）、体液、呼吸器系の分泌液で衣服が汚染される可能性がある場合、専用トイレの清掃作業、ごみ処理作業等に当たる場合は感染防護衣、雨カッパ、ポリ袋で作成したガウンを着用します。専用スペースを出る際は必ず防護衣等を離脱し消毒等を行ってください。

なお、運営側の役割分担として重症化リスクの高い基礎疾患のある方等は多数の避難者と対面するような感染リスクの高い業務にはつかないように留意します。

#### イ 自宅療養者・濃厚接触者・咳・発熱者等について

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の症状のある避難者がいた場合は専用スペースに案内し、マスクを着用してもらいます。※簡易問診票で体調チェック

(例)・風邪の症状（くしゃみ、咳、寒気、頭痛など）

- ・37.5度以上の熱がある。
- ・倦怠感がある。
- ・息苦しさがある。等

#### ウ ゾーニングの説明

一般避難者のスペースとそれぞれの専用スペースは区域（動線、トイレ等含め）が分かれていることを説明し、一般スペース滞在者とそれぞれの専用スペース滞在者は接触しないようにします。

#### エ 朝・夕に「資料2：避難者健康チェックシート」により専用スペース避難者の体調確認を行う。

#### オ 発熱等相談・対応

##### (ア) 相談

○微熱や軽い熱、咳が出ていて不安なとき

新型コロナ コールセンター（都・感染症相談窓口） 0570-550571

（対応時間）9時～22時（土、日、休日含む）

（対応内容）感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など

（対応言語）日本語、英語、中国語、韓国語

○強いだるさや息苦しさがあるとき

新型コロナ 受診相談窓口（24時間対応）

平日（日中）：各保健所（多摩府中保健所：042-362-2334）

平日（夜間）・土日祝：03-5320-4592

##### (イ) 市報告・相談先

市災害対策本部【避難所班（災対教育・子ども家庭部）⇔本部管理部（防災）⇔医療班（災対健康福祉部）⇔医療機関・保健所等】

#### カ 一般避難者から感染が疑われる症状を訴える者が発生した場合

(ア) 一般避難者から体調不良者が見受けられた場合は、速やかに専用スペースへ案内し、かかりつけ医や相談窓口へ連絡します。（対応者は防護措置を行って対応し不用意に接触しないよう注意してください。）

- (イ) 専用スペース内でも、同じ症状・兆候の者を同室とすることは、感染症対策上は望ましくありませんが、同室となる場合はパーティション等で区画します。(対応者は防護措置を行って対応する。)
- (ウ) 体調不良者等が一般スペースでそれまで使用していた備品等は専用スペースで使用させるなどして他の一般滞在者が触れないよう注意してください。廃棄する場合は、ポリ袋に入れて封をした上で廃棄します。(対応者は防護措置を行って対応します。)
- (エ) 移動後に状況に応じて、体調不良者が使用・接触していた箇所を消毒します。

#### (4) 入所後の感染予防

##### ア 避難所での感染予防策（共通事項）

- (ア) 全ての避難者（運営側共）は、以下を参考にこまめに石鹸と水、またはアルコールで消毒を実施します。
  - ①食事の準備の前後
  - ②飲食後、顔口に触れたあと
  - ③トイレに行ったあと
  - ④鼻をかんだ後、咳やくしゃみをしたあと
  - ⑤創部に触れる前後
  - ⑥吐物、便などを片付けたあと
  - ⑦防護衣資器材（手袋、シールド等）を外したあと
  - ⑧マスクを取り外す前後
  - ⑨オムツを代えた後や、トイレ後のこどものおしりを拭いたあと
  - ⑩病人の世話の前後
  - ⑪動物や動物ごみ（糞や抜け毛など）を取り扱ったあと
  - ⑫ごみを取り扱ったあと
  - ⑬共有するおもちゃ、遊具等で遊んだあと
- (イ) 不用意に口や鼻、目を触らないように注意します。
- (ウ) アルコール消毒液は多くの避難者が使用できる場所に配置します。
  - ①入口
  - ②専用スペースの境目付近
  - ③トイレ近く
  - ④食事を準備する場所
  - ⑤食事を行う場所近く
  - ⑥その他必要箇所
- (エ) 可能な限りマスクを着用し、咳エチケットを徹底します。
- (オ) 多数の者と対面に対応する場合（特に運営側）は、マスクに加え、フェイスシールド、ゴム手袋等を着用し感染防止に努めます。
- (カ) 避難者自身が、避難者健康チェックシート（資料2）により自己チェックを行い、体調の変化が見られた場合、運営側に連絡するよう周知します。（原則、避難者自身が自分の体温計で

測定するようにします。)

(キ) 各部屋、トイレ、動線について換気をこまめに行うようにします。(季節や天候上可能な限り常時、難しい場合は30分に1回以上数分間程度窓を全開する。)

#### イ ゾーニング及び滞在者間の距離確保の徹底

(ア) 自宅療養者・濃厚接触者・発熱者等の専用スペース(動線含む)に一般避難者が立ち入ることのないように注意します。

(イ) 他の避難者とは一定の距離を空けて過ごし、避難者同士の交流は可能な限り避けます。

#### ウ 専用スペース内での活動

(ア) 専用スペース内は軽微な作業であっても、マスク、フェイスシールド、手袋、靴カバーを必須とし、清掃作業のほか、体調不良者等と対面する場合や呼吸器系の分泌物が付着する恐れがある場合、密着する可能性がある場合は防護衣等を着用し対応します。(自宅療養者と直接接触するような対応をする場合は、出来るだけ感染防護衣を優先して着用してください。)

(イ) 専用スペースでも掲示板を設置するなど情報を伝達できるようにします。

(ウ) 専用スペースで滞在した避難者が退所する場合は、使用した備品などを自分でまとめるようにしてもらいます。(避難者自身でポリ袋などに入れて密封する。)また、使用スペース、触れたと思われる部分(ドアノブ、窓サッシ等)の消毒を行います。

(エ) 対応者は、防護衣や手袋等の感染防止資器材を離脱した時は、手指消毒等を必ず行い、消毒前に飲食することは避けてください。

#### エ 食事・物資の配布

(ア) 炊き出し等を行う場合は、調理者及び避難者の衛生管理を徹底します。また作業台、調理器具等を消毒してください。

(イ) 一般避難者に対しては混雑を防止するために、配布場所の複数設置や、配布するタイミングを部屋ごとに分散するなどして密にならないようにします。なお、移動が困難な障害者や高齢者等配慮が必要な方には運営側から直接配布することを考慮します。

(ウ) 専用スペース滞在者への受け渡しは、直接行わず、それぞれの専用スペース前や各部屋前に置いて渡す方法とします。

(エ) 食事スペースについては飛沫感染を防ぐため、できる限り占有スペース内での食事が望ましいです。推奨されませんが、設置する場合は順番制にすることや、向かい合わせを避け同じ方向に座る、互い違いに座る等の対策を行います。

(オ) 容器・食器については使い捨てが推奨されますが、食器の場合は使い回しがないように各自の用いる食器を特定します。

(カ) 調理場等は使用後に必ず消毒します。

#### オ トイレ・し尿処理

(ア) 専用スペース滞在者用にそれぞれのスペースごとにトイレを設置します。(自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱者)

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱者別々に設置が難しい場合は、時間的に分離・消毒で対応しますが、一般避難者のトイレとの兼用は避けるようにします。

(イ) 一般スペース、専用スペース共通で手指消毒ができるように消毒液等をトイレ周辺に設置す

るようにします。また、トイレから出る際、トイレ用スリッパを脱ぎ内履きに履き替えた後も、念のため内履きの消毒も行います。消毒液を含ませたタオル等を敷く場合はこまめに取り替えてください。

- (ウ) 定期的に換気し、掃除や消毒はこまめに行います。目に見える汚物があればその都度、汚れが特に見えなくても複数回の掃除・消毒が望ましいです。
- (エ) 使用後の携帯トイレ（し尿）等については、ごみ袋やクラッカー缶などを利用し収集しますが、ごみ袋を2重にするなどして密封性を高めます。

#### カ ごみ出し及び集積場所

- (ア) ごみ箱等の設置場所は一般スペース、専用スペースともそれぞれのスペース内において、可能な範囲で生活場所と離して設置します。
- (イ) 専用スペースのごみはあふれさせないように注意するとともに、密封性を高めるために回収時等に可能な範囲で袋を2重にします。また、ごみ箱を利用する場合は、事前に内側にポリ袋を設定し取扱いに注意します。感染性の廃棄物（マスク、ティッシュ、ゴム手袋等）については特に取扱いに注意し、回収時等は外側をアルコールか次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）でふき取ります。
- (ウ) 一般スペースからのごみについては、感染性の廃棄物（マスク、ティッシュ、ゴム手袋等）と一般のごみ（その他ごみ）に分けてごみ箱等を設置し、感染性の廃棄物についてはしっかり縛って封をする、または可能な範囲でごみ袋を2重にして密封性を高めるなど、専用スペース同様、取扱いに注意します。
- (エ) ごみの集積場所については一般スペース用と専用スペース用で分けるようにし、一般スペースの感染性のごみや専用スペースのごみを回収・集積にあたる作業者は防護衣等を着用します。特に専用スペースからのごみの集積については、ごみに直接接触せず、しっかり縛って密封します。袋の外側が汚れていたり、破れている場合は、中身を移し替えることはしないで、さらに1枚外側から被せて密封します。専用スペースのごみや一般スペースの感染性のごみは他者が触れないように注意し、作業終了後は必ず手を洗うか消毒をしてください。

#### キ 消毒薬について

- (ア) 消毒用アルコール（エタノール）

☆用途：手指、モノ全般でドアノブ、手すり、受話器などを消毒する。ただし、傷口、眼球、粘膜については使用できません。

☆注意：第4類・アルコール類の危険物（重量濃度60%以上のもの）のため、火気厳禁。発電機、たばこ、コンロ等の火の元付近は使用しないよう徹底する。（アルコールは着火しても炎の色が薄く、明るい場所では気づきにくいいため注意してください。）

また、空間に噴霧して使用しないでください。

#### ☆応急処置

- 一般的な措置：気分が悪いときは医師の診察を受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。ひどい場合はただちに医師の診察を受ける。
- 大量に皮膚に付着した場合：汚染した衣服を脱がせ水で流しながら洗浄する。

- 目に入った場合：水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外し、洗淨を続けること。
- 飲み込んだ場合：口をよく洗淨した後、意識がある場合はコップ数杯の水を飲ませ希釈し医師の手当を受ける。意識がない場合は口から何も与えてはならない。

☆保管：直射日光を避けた涼しい場所で保管する。

(イ) 次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤に含まれる主成分）

消毒薬として、「0.05%次亜塩素酸ナトリウム」を活用します。

☆用途：モノ全般の消毒で、ドアノブや手すり、テーブルなどの消毒に使用します。（金属は材質によっては腐食させる場合があるため、合わせて水拭き等を行います。）

☆注意：強アルカリ性で皮膚を傷めるため、手指や皮膚、粘膜には使用できません。作業時は、十分な換気の上、ゴーグルや手袋を着用してください。また吸い込むと重大な健康被害を受ける場合があるので、空間の除菌（噴霧）には**使用できません**。（加湿器等に混ぜることも禁止です。）

また、安全のため長時間の作り置きは避け、希釈にペットボトル等を使用する場合には、次亜塩素酸ナトリウム（消毒薬）であることを大きく表示し、誤飲することがないように十分注意してください。

また、次亜塩素酸ナトリウムと酸性薬剤を混ぜると有毒ガスが発生し危険のため、絶対に混ぜないでください。

☆希釈：市販品の塩素系漂白剤は次亜塩素酸ナトリウム濃度が5%程度が多く、仮に5%のものを0.05%にする場合は100倍に薄める必要があります。

#### 希釈目安

原液濃度	分量	希釈後の溶液量
5%	10mL	水で薄め1Lにする。
1%	50mL	水で薄め1Lにする。

※一般的な製品の希釈例については、【様式・資料集】資料13「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方」を参照してください。

☆保管：直射日光を避けた涼しい場所で保管する。長期間の保管により濃度が低下します。

☆応急処置

- 一般的な措置：気分が悪いときは医師の診察を受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- 皮膚に付着した場合：汚染した衣服を脱がせ皮膚を流水で洗う。
- 目に入った場合：水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外し、洗淨を続けること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは医師の手当をうける。

### 3 感染対策資器材（1 避難所あたり）

物資・資器材名	数量／1 避難所	備考
サージカルマスク（50 枚／箱）	11,200 枚	
非接触式体温計（温度計）	2 個	
手指消毒液（1 ℓ／本）	60 ℓ	
殺菌剤（600mℓ／本）	3 ℓ	
紙タオル（200 枚／包）	1,000 枚	
感染防護衣 （ガウン、キャップ、ズボン、シューズカバー、N95マスク、 手袋（インナー・アウター）フェイスシールド／組）	112 組	
雨カッパ（フリーサイズ）	40 着	
ポリ袋（90ℓ）	100 枚	
ポリ袋（70ℓ） ※ごみ袋兼ポリ袋感染防護衣用	100 枚	
ポリ袋（20ℓ）	100 枚	
ポリ袋（2号）	100 枚	
レジ袋（20号）	2,000 枚	
ヘアキャップ ※ポリ袋感染防護衣用	50 枚	
フェイスシールド	100 枚	
使い捨て腕カバー	500 組	
使い捨て靴カバー	500 組	
ゴム手袋（インナー・アウター兼用）	1,250 組	
ポリエチレン手袋（S・M・L、黄・青・ピンク）	600 組	
雑巾	108 枚	
ゾーニング用テープ（青色・25m／巻）	10 巻	
ゾーニング用テープ（オレンジ色・25m／巻）	10 巻	
ワンタッチパーテーション （W2100×D2100×H1400mm）	20 張	



## 4 防護対策

防護衣等については、感染防護衣や雨カッパ、ポリ袋で作成したガウンを使用します。付属品等も含めると、全体として防護性能が高い順から【A:感染防護衣一式】⇒【B:雨カッパ】⇒【C:ポリ袋ガウン】の順で考えます。

着用の目安は以下で示しますが作業内容や残数状況から下位の物での代用は可能とします。感染リスクがあると考えられる業務については積極的に上位の防護衣等を着用してください。また、高齢者、基礎疾患がある方等は専用スペース内の活動など、感染リスクの高い業務は避けるようにしてください。

防護衣等の着用目安・要領は代用品含め避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策を目的としており、医療行為等や化学剤、放射性物質等の作業時は必要な呼吸保護具や適応する専用の防護衣等が必要です。

※自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱者との直接の対応（防護衣等の着用が必要な活動）は、原則、市職員が行うものとします。

### (1) 防護衣等の着装パターン

#### ア 感染防護衣一式【A】

専用の防護衣であり、備蓄品の中では一番性能が高いため、感染リスクの高い業務に優先的に使用します。



- ①感染防護衣
- ②N95 マスク（備蓄品）
- ③フェイスシールド（備蓄品）
- ④ゴム手袋（感染防護衣付属品）
- ⑤靴カバー（感染防護衣付属品）

※購入時期により仕様が異なる場合があります。

#### イ 雨カッパによる防護【B】

感染防護衣の代用品として雨カッパを活用し防護します。



- ①雨カッパ
- ②サージカルマスク
- ③フェイスシールド
- ④ゴム手袋
- ⑤靴カバー

※フード周辺や手足首等など肌が露出しやすい箇所は養生テープを巻くなどして補強します。

#### ウ ポリ袋を活用した防護【C】

感染防護衣等の数量や活動内容に応じて、代用品としてポリ袋を用いて防護します。



- ①ポリ袋防護衣
- ②サージカルマスク
- ③フェイスシールド
- ④ゴム手袋
- ⑤靴カバー

※手首など肌が露出しやすい箇所は養生テープを巻くなどして補強します。

## エ フェイスシールド、手袋等を活用した運営側の基本的な防護【D】

一般スペース中心に複数の避難者と接する業務を行う際にとる防護対策です。（作業内容により一部専用スペース内の活動も可能です。）



- ①マスク
- ②フェイスシールド（代用可）
- ③ゴム手袋等



- 左記に加え状況により使用する。
- ④靴カバー
  - ⑤腕カバー

## (2) 活動内容・活動区域に応じた着用目安について

ア 受付時の体調チェック・専用スペースへの誘導者等（自宅療養者や体調不良者等に接触する可能性がある業務。）

⇒ 体調チェック前の不特定多数の方や、専用スペース滞在となった方への避難場所等への誘導については、**感染防護衣【A】**（**雨カッパ【B】**、**ポリ袋のガウン【C】**）で代用可）を着用して対応する。（ポリ袋のガウンの場合は、特に対面での会話等は出来る限り避け、直接体が接触する業務（介添え等）や長時間の接触の場合は感染防護衣、雨カッパを着用した者が対応します。）

イ 多数の人（一般避難者）と対面で対応する場合（運営側の基本的な防護）

⇒ 複数の一般避難者の対応を行う業務は**フェイスシールド、ゴム手袋等【D】**を着用します。

ウ 自宅療養者スペースでの作業時

（ア） 直接接触する場合や専用スペースのトイレなどの清掃・し尿処理・消毒・ごみ収集作業にあたる場合

⇒ **感染防護衣【A】**の着用を基本とする。防護衣の残数状況により**雨カッパ【B】**で代用可としますが、その場合は露出に注意し、状況によりテープ等で補強してください。(感染防護衣、雨カッパが共にない場合に限りポリ袋のガウンも可としますが長時間の接触活動などには注意します。)

(イ) 自宅療養者スペースで軽微な作業(情報掲示や食事搬送など、人との接触やトイレ清掃・ごみ処理作業等はなし)の場合

⇒ **雨カッパ以上**が好ましいですが、残数状況により**ポリ袋で作成したガウン【C】**で代用可とします。さらに作業内容が特に軽微な場合は限定的に防護衣を着用せず、①マスク、②フェイスシールド、③ゴム手袋、④靴カバー【Dの防護】で対応可とします。

#### エ 濃厚接触者及び咳・発熱者等の体調不良者

(ア) 直接対応する場合や専用トイレなどの清掃作業にあたる場合

⇒ **雨カッパ【B】**以上の防護対策を基本としますが、残数状況により**ポリ袋のガウン【C】**も可とします。

(イ) 濃厚接触者及び咳・発熱者等の区域で軽微な作業(情報掲示や食事搬送のみなど、人との接触やトイレ清掃・ごみ処理作業等なし)をする場合

⇒ **ポリ袋のガウン【C】**以上の防護措置を基本としますが、作業内容により防護衣は着用せず、①マスク、②フェイスシールド、③ゴム手袋、④靴カバー【Dの防護】で対応可とします。

#### オ ごみ処理作業

専用スペースのごみ処理は原則、雨カッパ以上の防護措置を行い、慎重に取り扱ってください。

(在庫状況によりポリ袋のガウンも可能とします。)

なお、雨カッパやポリ袋での作業時は、露出やポリ袋の破れ等による汚染に注意してください。

一般スペースの感染性の廃棄物(マスク、ティッシュ、ゴム手袋等)も感染防止に配慮し、ポリ袋のガウン以上の防護を行い、慎重に取り扱ってください。

## カ 着用目安一覧

	感染防護衣 一式【A】	雨カッパ式 【B】 ※2	ポリ袋一式 【C】 ※2	マスク・シールド・手袋・ 靴カバー等【D】 ※2
受付前体調チェック（誘導含む）	○	○	○	×
専用スペース用受付業務	○	○	○	○
自宅療養者ゾーン（接触、清掃等）	○	△	× ※1	×
自宅療養者ゾーン（軽微）	○	○	△	△
濃厚接触者及び発熱者等ゾーン （接触、清掃等）	○	○	△	×
濃厚接触者及び発熱者等ゾーン （軽微）	○	○	○	作業内容により○
専用スペースごみ処理	○	○	△	×
一般スペース感染性のごみ処理	○	○	○	×

○：対応可

△：「○」を基本としますが、作業内容や残数調整等により対応可とします。

×：原則不可

※1：原則不可としますが、防護衣、雨カッパ等の活用ができない場合に限り可とします。

※2：フェイスシールド・ゴーグルは目を覆えるもので代用可、手袋についてもポリ袋等で代用可です。

### 注意事項

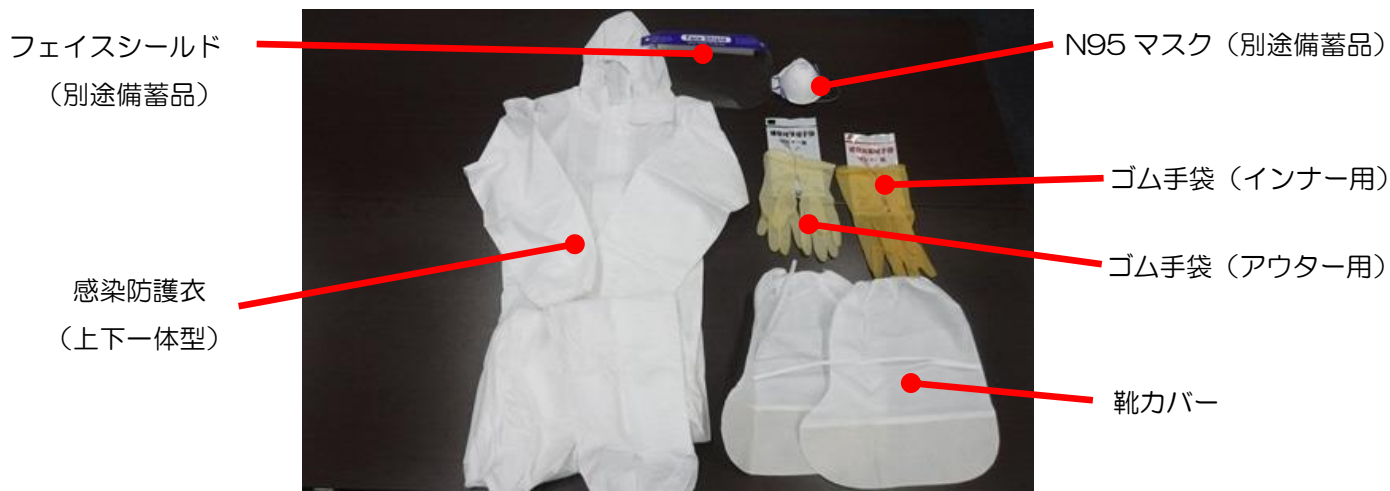


### 防護衣等の着用時は、熱中症に注意してください。

- ① 着用前に十分な水分補給を行ってください。作業が終了し脱衣・消毒を行ったあとに水分補給ができるようあらかじめ飲料水等の準備をしてください。
- ② 着用してからの活動時間をできるだけ短くするために着用前の作業の準備を入念に行い、作業が長時間になる場合は、一旦作業を止め休憩をとるなど、複数に分けて作業を行ってください。
- ③ 感染対策上は原則、脱衣し消毒後に飲食を行うこととしますが、体調の異変を感じた場合など時間的余裕がない場合はそのまま水分補給を行ってください。
- ④ 気分が悪くなった場合は、周囲に声をかけるとともに早急に防護衣を脱ぎ、涼しい場所で休憩してください。自力で移動できない場合は、周囲の方で協力し日陰や風通しの良い涼しい場所に移動させ、体調不良者の防護衣等を脱がせるとともに、うちわで扇ぐ等、体の冷却を行ってください。水分補給は体調不良者自身が自力で摂取できる場合に行い、意識のない人に無理に飲ませないでください。

### (3) 感染防護衣着用要領

ア 感染防護衣一式（配置時期により仕様が異なる場合があります。）



#### イ 着用手順

防護衣等の着脱については、一人でも可能ですが、確実性や効率性を考慮し、支援者と一  
緒に2人で実施することが推奨されます。

また、余震等の状況によりヘルメットを着用してください。（ヘルメットは防護衣着用  
後、一番外側に装着します。）



①防護衣を損傷しやすいペン  
や時計等はできるだけ外しま  
す。



②ズボンの裾が出ないように  
靴下の中に入れます。



③インナー用ゴム手袋を着用  
します。



※長袖を着ている場合は、袖  
口に被せるように手袋をつけ  
ます。



④足、腕の順に防護衣を着用  
します。後でフードを被るの  
でファスナーは一旦胸あたり  
で止めます。



⑤防護衣の裾を覆うように靴  
カバーを着用し、紐で縛り固  
定します。（紐がほどけ地面につ  
くと汚染の危険があるため注  
意してください。）



⑥靴カバーがずれる恐れがある場合や紐がほどける場合は、靴カバーと防護衣の接合部や紐部分に養生テープを巻き補強します。



⑦N95 マスクを着用します。片手で持ち口を覆います。(ノーズクリップがある方が上側になります。)



⑧上側のゴムを持ち、頭の後ろにまわします。(点線部分まで)



⑨続いて下側のゴムを持ち、頭の後ろにまわしながら、耳よりも下にくるようにゴムを設定します。



⑩ノーズクリップを両手で押さえ、鼻に密着するように調整します。



⑪マスクを手で覆い、息を吐いて鼻やあご部分などから空気が漏れないか確認します。漏れるようであれば、調整しなおしてください。



⑫フードを被り、ファスナーを閉めます



✕ 髪の毛がはみ出てしまっています。



⑬ファスナー部を覆うカバーと襟部分に粘着テープがあるものは、粘着テープを使い貼り付けます。



⑭赤枠部分にテープがあるので、ファスナーと襟部分を覆うように設定します。



⑮フェイスシールドを着用します。



⑯アウター用手袋をつけます。(防護衣の袖を覆うようします。)



⑰手袋のサイズや種類により隙間ができる場合や作業内容により脱げる恐れがある場合は、テープを巻き補強します。(テープの端を折り返すと脱ぐときに作業がしやすくなります。)



⑱感染防護衣一式の着用が完了しました。支援者や鏡等で露出がないかなど確実に着用できているか確認してください。作業者を見分けにくい場合は前面や背面に名前を記載してください。

#### (4) 感染防護衣脱衣要領

大まかなイメージとしては目、口、鼻等保護したい箇所の保護具は最後に外します。



①アウター用手袋を消毒します。



②防護措置をした支援者又は自身で靴カバーを消毒します。



③靴カバーの紐を解きます。(外したものは、ごみ箱やごみ袋に廃棄します。捨てる際は、埃等が舞わないように慎重に取り扱ってください。)





④アウター用手袋を外します。手首付近の手袋の外面（汚染面）をつかみ、外面が内側になるようにめくります。



※外面（汚染面）が内側となり、反対に内面（清潔面）が外側に出てきています。（アウター手袋でインナー手袋を触らないように注意します。）



⑤外した手袋の内面だった部分を使って、もう片方（左手）のアウター手袋をつかみ外した後、廃棄します。



⑥襟とファスナーを覆っているカバーの粘着テープを外し、ファスナーを下げます。



⑦フェイスシールドを外します。シールド部分（汚染面）には触れず、バンド部分を持ち外します。



⑧支援者がいる場合は支援してもらいながら防護衣外面が内側に来るように防護衣をめくります。（支援者もゴム手袋や防護衣（代用可）等をつけ感染防護を図ります。）



⑨髪や顔、衣服を触らないようにしながらフードを外します。



⑩防護衣外面（汚染面）が内側になるようにしながら腕を引き抜きます。（防護衣に付着した汚染物質が飛散しないように静かに作業をします。）



⑪靴カバーごと感染防護衣を脱ぎます。



⑫脱いだ防護衣を無理に丸めようとせず廃棄します。(無理に丸めようとすると付着している汚染物質を飛散させる可能性があります。)



⑬インナー用手袋を消毒します。(この後に顔周辺に触れる作業になります。)



⑭マスクのゴム紐をつかみ外します。



✕ 汚染面のマスクの布部分は触らないようにします。



⑮インナー用手袋の外面(汚染面)をつかみ、手袋の外面を中にしまうようにめくりながら外します。



⑯外した手袋の内面だった所を使い、もう片方の手袋の外面をつかみ外します。



⑰手指の消毒を行います。



⑱専用ゾーン(脱衣・消毒スペース)から退出する前に、防護措置をした支援者等に協力してもらい靴の消毒も行ってください。



※消毒液を含ませた雑巾等で消毒する際は、細目に交換してください。

脱衣した防護衣等については、ポリ袋等で密封し、感染性の廃棄物として扱ってください。(ゴム手袋等の防護措置を行い密封してください。)

フェイスシールドについては、明らかに汚染したものを除き消毒後、再利用してください。消毒する際は、ゴム手袋をして0.05%に薄めた次亜塩素酸ナトリウム等で消毒を行ってください。

(5) **雨カッパの着用要領**

余震等の状況によりヘルメットを着用してください。(一番外側に着用します。なお、ヘルメットは使い捨てではないため、使用後は消毒が必要です。)

必要物品：雨カッパ、マスク、ゴム手袋等、フェイスシールド（ゴーグル）、養生テープ（必要に応じて）、ポリ袋（レジ袋など）（必要に応じて）、ヘルメット（必要に応じて）



①ゴム手袋等（インナー用）をつけます。



②ズボンの裾がはみ出て汚れやすいので、靴下の中に入れます。



③雨カッパのズボンを着用します。



④後で靴カバーを履きますが、雨カッパの裾と靴カバーの間に隙間ができる場合は靴の上からポリ袋等を履き隙間がないようにします。



⑤ポリ袋を縛りその後、靴カバーを履きます。(ポリ袋がない場合はラップや布、紙等で隙間を覆い、中のズボンが汚染されないように配慮します。)



⑥雨カッパの上衣を着ます。  
この写真では  
・雨カッパ上下  
・手袋（インナー用）  
・ポリ袋（足部）  
・靴カバー  
を着用済です。



⑦ゴム手袋等の2枚目をつけます。(アウター用)  
雨カッパの袖口を覆うように手袋を上から被せてください。



✕ アウター用に2枚目の手袋をつけていますが、袖口に大きな隙間できてしまっています。



⑧雨カッパや手袋の種類により隙間ができってしまう場合や作業中ずれる恐れがある場合は、養生テープで止めてください。テープの端を折り返しておくとお脱ぐ際に外しやすいです。



⑨フェイスシールド（又はゴーグル）を着用します。



⑩最後にフードを被ります。前額部から髪の毛が出やすいので注意してください。（フードが頭から外れないようにもテープで補強しています。）



※専用の防護衣ではないので、あご部分や、胸、フード継ぎ目部分などに隙間ができます。隙間はない方が望ましいため、作業内容に応じて、胸部分等テープで隙間を補強してください。

### (6) 雨カッパの脱衣要領



①手袋（アウター用）を消毒します。



②ポリ袋を使用している場合は脱ぎやすいように袋を解きます。また、補強テープ等も外します。（額、手首、胸等）



③手袋（アウター用）の外側（汚染面）をつまみ汚染の可能性がある外面が内側になるよう、めくるように外します。（インナー用手袋はさわらないようにします。）



これはインナー用手袋です



④もう一方の手は、外した手袋の内側だった部分を使ってつまんで外します。（ごみ箱やごみ袋に入れます。）



⑤髪などを直接さわらないようにフードを外します。



⑥なるべく外側（汚染面）に触れないようにしながら、外側だった面を内側にして脱ぎます。（衣服には触れないようにします。）





⑦外側（汚染面）を内にしまうように脱ぎます。



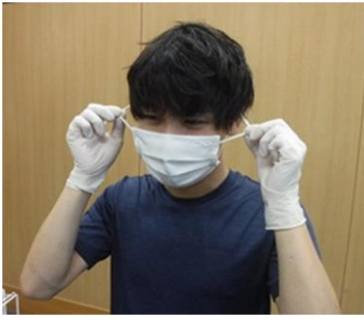
⑧ズボンも同様に外側を内にしながら脱ぎます。



⑨ポリ袋、靴カバーをまとめて脱ぎます。転ばないように注意して、ゆっくりと確実に脱衣してください。



⑩フェイスシールドの面部（汚染面）は触れず、バンド部分を持ち外します。



⑪マスクのゴム部分を持ち外します。（布部分の汚染面には触れないようにします。）



⑫インナー用手袋の外側（汚染面）をつまみ、内にめくりながら外します。（雨カップ等を脱ぐ際に外側を触った場合は先に消毒してください。）



⑬先ほどと同様に、手袋の内側だった部分を使ってもう片方を外します。



⑭手指の消毒を行い、新しいマスクをつけます。

脱衣した防護衣の廃棄や補助者の支援要領については、感染防護衣と同様です。なお、脱衣・消毒スペースから退出する際は、防護措置をした支援者等に協力してもらい靴の消毒も行ってください。

※インナー用手袋をせず、アウター用（外側の手袋）のみでも可ですが、その場合、アウターは汚染されているものと考え、脱衣する際はアウター用手袋を消毒後、雨カップの外側をつまみ脱衣します。（汚染されたアウター用手袋で清潔面である内面や衣服には触らないようにします。）  
またフェイスシールド（又はゴーグル）やマスクを外す場合は、アウター用手袋を外した後に素手でシールドやマスクを外し、最後に手指消毒します。

## (7) ポリ袋防護衣着用要領

必要物品：ポリ袋ガウン、マスク、ゴム手袋等、フェイスシールド（ゴーグル）、養生テープ（必要に応じて）、足部用ポリ袋等（必要に応じて）、ヘルメット（必要に応じて）



①インナー用のゴム手袋等を着用します。



②ガウン上衣を着用します。基本的に前面を優先に防護するイメージです。



③アウター用にゴム手袋をもう1枚着用します。はめ方としては袖口を覆うように手袋をはめます。すれやすい場合や袖が短く肌が露出しやすい場合はテープを巻き補強してください。



④下衣を着用します。なるべく床に触れて汚れないようにします。



⑤すれないように下衣を着用します。



⑥上下の着用が完了しました。



⑦靴カバーを着用します。  
※感染リスクが高い業務の場合などはル袋を履きその後、靴カバーを装着します。



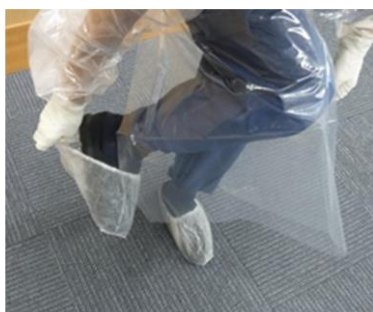
⑧着用完了です。

※ヘアキャップがある場合は髪が出ないように装着し、ない場合も可能な範囲でポリ袋等を使い代用し頭部を防護してください。

## (8) ポリ袋防護衣脱衣要領



①アウター用のビニール袋を消毒します。



②靴カバーを外します。外す際は靴やカバーの底の部分に触らないようにします。



②手袋（アウター用）の外側（汚染面）をつまみ汚染の可能性がある外面が内側になるようにめくるように外します。（インナー用手袋はさわらないようにします。）



③外した手袋の内面をつかって、反対の手袋をつまみ外します。



④下衣を離脱します。床につかないように注意しつつ、はらわれないようにして可能な範囲で外面が内にくるようにして、廃棄します。



⑤静かに首もとを広げるようにして、上衣を外します。衣服には手が触れないように注意します。



⑥頭を通して脱がなくていいように破ります。



⑦防護衣の内面が外側にくるようにして腕部分を脱ぎます。



⑧インナー用手袋を消毒します。



⑨バンド部分を持ちフェイスシールドを外します。



⑩マスクのゴム部分を持ち外します。



⑪アウターと同様に外側をつまみ外面が内側になるようにめくるように外します。



⑫外した手袋の内面だった部分を使って、反対の手袋をつまみもう片方を外します。



⑬消毒を行います。



脱衣・消毒スペースから退出する際は、防護措置をした支援者等に協力してもらい靴の消毒も行ってください。自身で拭き取りを行う場合は、インナー手袋、マスクをした状態で靴を消毒し、手袋離脱⇒(手指消毒)⇒マスク⇒(手指消毒)の順で実施してください。



## 5 ゾーニング表示要領

### (1) 専用スペースの表示例



警戒テープで区域を表示



コーンを設定し表示



専用トイレ表示

警戒テープやコーン、机、椅子等を活用し専用スペースとの区分けを表示します。  
なお、火災等が発生した際、避難障害にならないように注意してください。(机等を並べて、バリケードのようなかたちで通路を塞がないでください。)

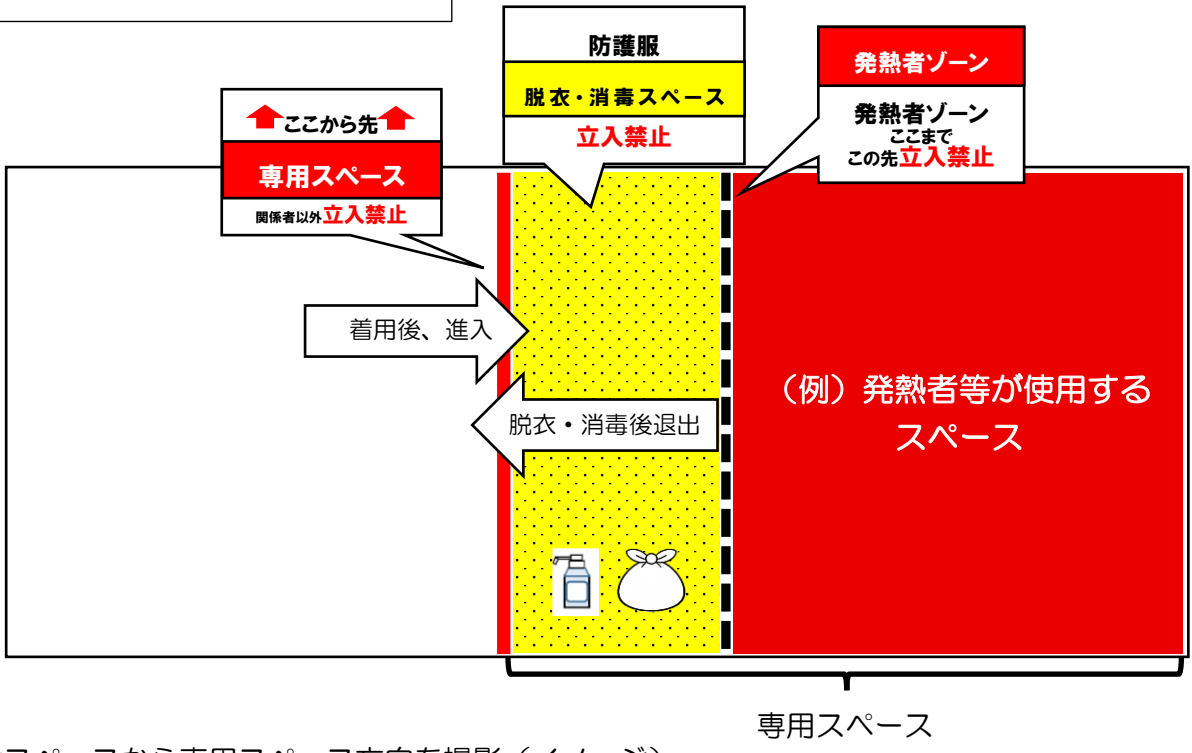
### (2) 防護衣脱衣・消毒スペース

専用スペースに入る場合は防護衣等を着用し、退出する際は防護衣を脱衣しますが、自宅療養、濃厚接触、咳・発熱者等の使用する区域の境界線（点線）と専用スペースの境界（実線）の間に脱衣・消毒スペースを設定します。

なお、脱衣・消毒スペースを含めて【専用スペース】とし、一般避難者や防護措置をしていない人の進入を禁止します。（脱衣・消毒スペースは、使用後の防護衣等を扱う区域であることから、感染リスクの観点では自宅療養者等の滞在スペースに準じた区域と考えます。）

※ 専用スペースでの防護措置については、防護衣等の着用が基本ですが、軽微な活動のみ場合など感染対策上支障のない場合は、マスク、フェイスシールド、靴カバー、手袋等のみで防護衣を省略することも可能です。

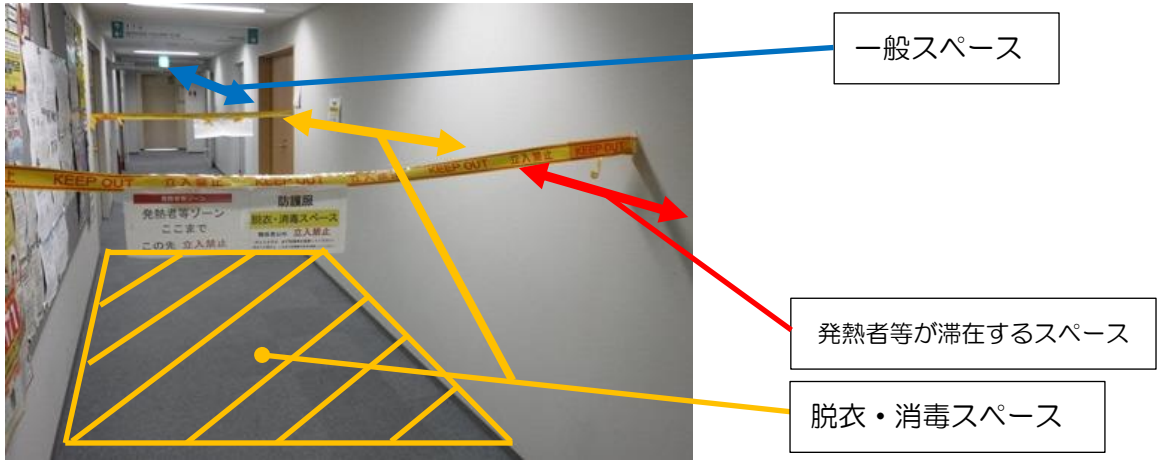
脱衣・消毒スペースイメージ



一般スペースから専用スペース方向を撮影（イメージ）



専用スペース内から一般スペース方向を撮影（イメージ）



# 様式・資料集

## 様式・資料集一覧

資料 No	資料名	頁
1	簡易問診票	34
2	避難者健康チェックシート	35
3	(簡易版) 避難所利用者登録票	36
4	避難所利用登録票	37
5	ゾーニングを中心とした避難所レイアウト(例)(参考資料)	39
6	感染を広げないための避難所ルール(啓発・掲示用)	40
7	専用スペースで生活されている方へのお願い(啓発・掲示用)	41
8	避難所内のトイレの衛生管理について(掲示用)	42
9	感染症対策へのご協力をお願いします(掲示用)	43
10	咳エチケット(掲示用)	44
11	手洗い(掲示用)	45
12	身のまわりを清潔にしましょう(掲示用)	46
13	0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方(参考資料)	47
14	案内・ゾーニング等表示様式(表示物)	48~71

## 簡易問診票

以下の項目を確認して、  
当てはまる項目を**指して**ください。

- 陽性者で自宅療養中ですか？
- 濃厚接触者で健康観察中ですか？

(咳・発熱等)

- 37.5℃以上の発熱がありますか？
- 息苦しさ、胸の痛みはありますか？
- 味や臭いを感じられない状態ですか？
- <sup>せき</sup>咳、<sup>たん</sup>痰はありますか？ ※喘息の方は除きます。
- 倦怠感（だるさ）がありますか？
- その他（頭痛、下痢、結膜炎等の症状）

上記で1つでも該当する方は、専用スペース受付へ

- 
- 上記に該当する症状等はありません





避

この様式を使い場合は、表面と裏面を両面コピーしてください。

避難所利用者登録票

表面

		避難所名		受付番号	
記入日	年 月 日 ( )			記入者氏名	
住所	〒 -			自主防災組織 町内会名等	
電話	( ) -			被災状況 全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 床下浸水 / その他( )	
携帯電話	( ) -				
FAX	( ) -				
メール	@			滞在を希望する場所 <input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 (自宅 / 他( ))	
その他連絡先(親戚など)	〒 - ( ) -				
避難所を利用する人				けがや病気・障害・アレルギーの有無、 運営に協力できること 妊娠中、使用できる言語など 特に配慮が必要なこと	
氏名				必ず確認！ 安否確認への対応※	
世帯主		生年月日・年齢	性別	できること (特技・免許)	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)		公開 ・ 非公開	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)		公開 ・ 非公開	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)		公開 ・ 非公開	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)		公開 ・ 非公開	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)		公開 ・ 非公開	
ペットの状況		<input type="checkbox"/> 飼っていない <input type="checkbox"/> 飼っている → 右欄へ	種類(頭数)	<input type="checkbox"/> 同伴希望(ペット台帳に記入) <input type="checkbox"/> 置き去り <input type="checkbox"/> 行方不明	

世帯(家族)ごとに記入して、受付に提出してください。  
 ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。  
 また、武蔵野市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために武蔵野市が作成する「被災者台帳」にも利用します。  
 ※安否の問合せがあった場合に、住所(〇〇町〇〇丁目まで)と氏名、ふりがなを公開してもよいか、個人ごとに必ず確認してください。



# 避難所利用者登録票

裏面：運営側(受付担当)記入用

## <登録時>

●運営側(受付担当)は、記入者とともに表面の記載を確認する。

・安否確認への対応(公開・非公開)個人ごとに「○」が付いているか。

・けがや病気、障害、アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語(または日本語が理解できるか)など、特に配慮が必要なことはあるか。

→ 詳細を聞き取ったら、「本人からの申告・聴き取り事項」に記入

### ●受入れ先

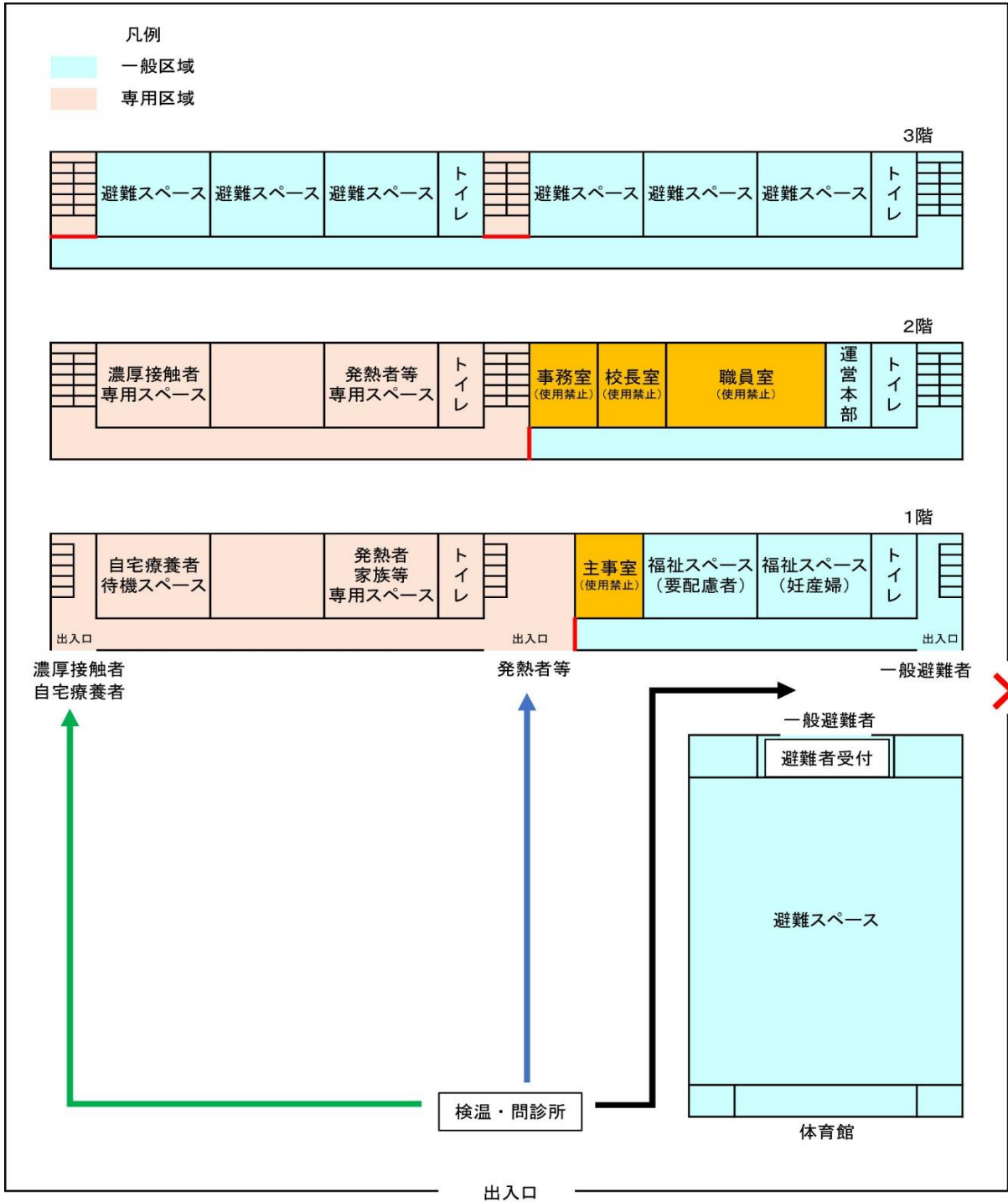
受入れ先 (滞在先)	場所	<input type="checkbox"/>	避難所 滞在スペース( )
		<input type="checkbox"/>	避難所以外の場所 ( 自宅 / その他( ) )
	組名		
本人からの申告・聞き取り事項			

## <転出・退出後>

●「退所届」受付後に記入し、「退所届」と合わせてファイルに綴じること。

退所届	受付日	年	月	日	( )
	受付番号				

## ゾーニングを中心とした避難所のレイアウト（例）



# 感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児など  
もいますので、配慮をお願いします。



- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。



感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

## 専用スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。

専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝と夕に健康状態を確認します。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、マスクを着用し、他の避難者とソーシャルディスタンスを確保してなるべく接触を避けてください。元のスペースに戻る際には、必ず石けんで手洗いをするか、消毒液で手指消毒をします。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用ゾーン内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては運営スタッフの指示に従ってください。

## 避難所内のトイレの衛生管理について

以下のようなことに気をつけて、感染症の拡大を防ぎましょう。

### ◆ 居住区域は、土足厳禁を徹底しましょう

トイレで汚染された履き物を介して感染がひろがるおそれがあります。

### ◆ 手洗い場とトイレはなるべく近くに設置しましょう

トイレから手洗い場までの距離が離れていると、手洗いが徹底されないことがあります。

### ◆ 流水を使って手洗いをしましょう

流水で手洗いでできない場合は、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

やむを得ずバケツなどにくみ置きした水を使う場合は、直接バケツの中の水で手を洗わないように注意しましょう。

避難所内の感染拡大を防ぐために、下痢、嘔吐、発熱などで体調の悪い利用者がいないか常に注意しましょう。

# ！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

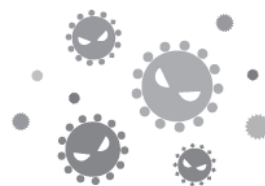
# 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う



2 ゴムひもを  
耳にかける



3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

# ！ 手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

**外出先からの帰宅時**や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索





## 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った  
丁寧な手洗いを行ってください。

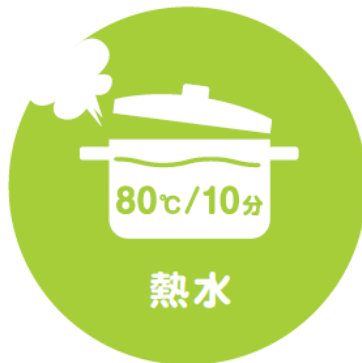


手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.01% (数百個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、  
熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り扱いには十分注意が必要です。  
※必ず製品の注意事項をご確認ください。  
※金属は腐食することがあります。



有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。

NITE ウェブサイトで製品リストを公開しています。

[NITE 洗剤リスト](#) [検索](#)

[こちらをクリック](#)



## 参考

## 0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



## 【使用時の注意】

- ・換気をしてください。
- ・家事用手袋を着用してください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。
- ・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) <sup>※</sup> ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下して いきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら▶▶▶  
[こちらをクリック](#)



避難所での感染症拡大防止にご協力をお願いします。

ひ な ん し ゃ

# ① 避難者

け ん お ん も ん し ん じ ょ

# 検温・問診所

検温・問診後、

- 一般避難者の方は、②避難者カード記入に進んでください。
- 濃厚接触者・発熱等のある方は、専用スペースに案内します。

かんせんしょうよぼう

感染症予防のため

ひなんじょない

避難所内では

ちやくよう

マスクを着用



て ゆ び し ょ う ど く

こちらで **手指消毒** をして、

け ん お ん

も ん し ん

① **検温・問診**

ひ な ん し ゃ

き に ゆ う

② **避難者カード記入**

す す

にお進みください。



間隔を1 m程度空けて、順番にご記入ください。

ひ な ん し ゃ

## ② 避難者

き に ゆ う

## カード記入

- 筆記具を持参している方は、お持ちのものをご使用ください。
- カード記入後は、③避難者受付にご提出ください。

順次案内します。間隔を1m程度空けてお待ちください。

ひ な ん し ゃ う け っ け

# ③ 避難者受付

(避難スペースを指定します)

- 妊婦や障害者など配慮が必要な方は、お申し出ください。

感染予防にご協力をお願いします

し せ つ な い

ど そ く き ん し

施設内は**土足禁止**



ここで室内履きに、履き替えてください。

靴はビニール袋に入れて、お持ちください。



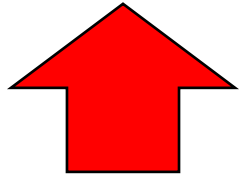
感染予防にご協力をお願いします

入室時はここで

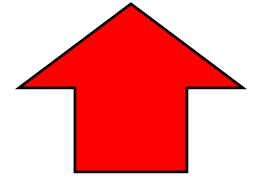
て ゆ び しょうどく

手指消毒をしましょう





ここから先



せんようくいき

専用区域

(立ち入る方は、必ず防護具を装着してください)

たちいりきんし

関係者以外 立入禁止

ぼ う ご ふ く

# 防護服

だ つ い

しょうどく

脱衣・消毒スペース

たちいりきんし

関係者以外

**立入禁止**

(立ち入る方は、必ず防護具を装着してください)

(退出する場合は、この先で防護服を脱ぎ消毒してください)

せんようくいき  
ここから先 専用区域

じたくりょうようしゃたいき  
自宅療養者待機スペース

で い り ぐ ち

出入口

じたくりょうようしゃ  
(自宅療養者ゾーン)

せんようくいき  
ここから先 専用区域

のうこうせっしょくしゃせんよう

濃厚接触者専用スペース

で い り ぐ ち

出入口

のうこうせっしょくしゃ

(濃厚接触者ゾーン)

ここから先

せんようくいき

専用区域

はつねっしや

発熱者等専用スペース

で い り ぐ ち

出入口

はつねっしや

(発熱者等ゾーン)

# 自宅療養者ゾーン

じ た く り よ う よ う し ゃ

自宅療養者

た い き

待機スペース

# 濃厚接触者ゾーン

の う こ う せ つ し ょ く し ゃ

濃厚接触者

せ ん よ う

専用スペース



# 発熱者等ゾーン

は つ ね つ し ゃ

発熱者等

せ ん よ う

専用スペース

# 自宅療養者ゾーン

じ た く り よ う よ う し ゃ

# 自宅療養者

せ ん よ う

# 専用トイレ

(自宅療養者以外は使用禁止)

# 濃厚接触者ゾーン

の う こ う せ っ し ゃ く し ゃ

# 濃厚接触者

せ ん よ う

# 専用トイレ

(濃厚接触者以外は使用禁止)

# 発熱者等ゾーン

は つ ね つ し ゃ

# 発熱者等

せ ん よ う

# 専用トイレ

(発熱者等以外は使用禁止)

# 自宅療養者ゾーン

じ た く り よ う よ う し ゃ

# 自宅療養者

せ ん よ う か い だ ん

# 専用階段

(自宅療養者以外は使用禁止)

# 濃厚接触者ゾーン

の う こ う せ っ し ょ く し ゃ

# 濃厚接触者

せ ん よ う か い だ ん

# 専用階段

(濃厚接触者以外は使用禁止)

# 発熱者等ゾーン

は つ ね つ し ゃ

# 発熱者等

せ ん よ う か い だ ん

# 専用階段

(発熱者以外は使用禁止)

# 自宅療養者ゾーン

じ た く り ょ う よ う し ゃ

# 自宅療養者ゾーン

# ここまで

た ち い り き ん し

# この先 立入禁止



# 濃厚接触者ゾーン

の う こ う せ つ し ょ く し ゃ

# 濃厚接触者ゾーン

# ここまで

た ち い り き ん し

# この先 立入禁止

# 発熱者等ゾーン

は つ ね つ し ゃ

# 発熱者等ゾーン

# ここまで

た ち い り き ん し

# この先 立入禁止

武蔵野市避難所運営の手引き  
(新型コロナウイルス感染症対策)

令和2年9月作成

(令和3年9月修正)

武蔵野市防災安全部防災課